

令和元年度 第2回宮代町都市計画審議会 会議録

1 日時・場所

令和元年12月19日(木) 14:00～15:50
宮代町役場庁舎 202会議室

2 出席者

委員：1号委員：小川委員、鈴木委員、富田委員
2号委員：伊草委員、金子委員、唐沢委員、山下委員
4号委員：菊地委員、中島委員、芳住委員
挨拶：新井町長
事務局：石塚まちづくり建設課長、室田副課長、高橋主幹、島村主査
高橋主査
傍聴者：なし

3 内容

■ 1 開会 ■

<島村主査>

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、宮代町都市計画審議会を開会させていただきます。私は、当審議会の事務局をしております、まちづくり建設課 都市計画・都市整備担当の島村と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、はじめに、本日の配布資料を確認させていただきます。事前に配布させていただきました次第、資料1宮代町の現状、資料2アンケート調査(一般)、資料3アンケート調査(中学生)、資料4まち歩き、資料5主要課題と対応方向、資料6将来像、資料7全体構想、資料8新旧対象図、資料9スケジュール(予定)についてでございます。資料等の不足はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本審議会については、会議録作成を補助するため、録音させていただきますのでご了承ください。

本日、1号委員の深井委員、3号委員の石鍋委員、長谷部委員、横山委員におかれましては、都合により、本日欠席とのご連絡をいただいております。

本会議につきましては、宮代町都市計画審議会条例第6条第2項に定める、会議の定足数に達しておりますことをあわせてご報告させていただきます。また、本日の会議につきましては、傍聴の希望はございませんでした。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。まず、はじめに鈴木会長からご挨拶申し上げます。

<鈴木会長>

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。一年は本当に早いもので、今日が今年最後の審議会となりました。資料がたくさんあり、報告事項もたくさんありますので、皆さんのご意見は、意見シートで出していただければと思い

ます。

また、温度差の激しい日々が続きますので、体調にはくれぐれも気をつけて頑張っていたいただければと思います。

和戸横町地区土地区画整理事業も造成の段階に入ります。2020年までには間違いなくオープンするという風に聞いております。和戸横町地区土地区画整理事業につきましては、これからの宮代町にとって大事な事業であると思います。雇用が生まれる場所として、宮代町のにぎわいが和戸横町地区で出来れば良いと思っております。

今日は資料が多いので、皆さん大変かも知れませんが、お時間に限りがありますので、ご協力をお願いをいたしましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
<島村主査>

続きまして、新井町長からご挨拶申し上げます。

<新井町長>

皆さん、こんにちは、町長の新井康之でございます。都市計画審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、師走を迎えお忙しいところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃より町行政の推進に当たりまして、ご理解・ご協力を賜り、併せてお礼申し上げます。

今回諮問させていただく都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性のある将来ビジョンとともにまちのあるべき姿を定めるものです。現行の計画は、平成13年から令和2年までの20年間の計画であり、次期計画は令和3年から令和22年までの20年先を見据えた計画として取りまとめる必要があります。現在の社会経済情勢は、景気の低迷に加え、少子高齢化が急速に進み、年代構成も大きく変化していきますので、それらに対応した計画へと見直しが必要となっております。この後担当からこれまでの調査内容や課題等について説明させていただきますので、慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、年末になりまして、大変寒くなったり暖かくなったりと、体調が追いつかないのが現状だと思います。笠原小学校でインフルエンザ学級閉鎖かという話も出てきております。どうかお体ご自愛いただきまして、ご健勝で皆様ご活躍いただきますことをご期待申し上げます。ご挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

■ 3 諮問文の手交 ■

<島村主査>

続きまして、次第3の諮問文の手交となります。それでは、新井町長より鈴木会長に諮問文を手交いたします。委員の皆様には、これからお配りいたします諮問文(写)をご確認ください。

—諮問文(写)配布—

それでは、よろしくお願ひいたします。

<新井町長>

諮問。都市計画法第77条の2第1項に基づき、次期宮代町都市計画マスタープランの策定について、諮問します。令和元年12月19日 宮代町長 新井康之

よろしくお願ひします。

<島村主査>

ありがとうございました。なお、町長につきましては、諮問者でありますことから、これで退席させていただきますので、ご了承ください。

これからの進行は、宮代町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長にお願いいたします。

—町長退席—

■ 4 審議事項 ■

<鈴木会長>

それでは、次第4に入る前に、審議会の会議録の作成にあたり、会議録署名人を委員の中から2名指名する必要があるがございます。よろしければ、私の方で指名させていただきたいと思いますがよろしいですか。

—同意（異議なし）の声—

<鈴木会長>

異議なしのご意見をいただきましたので、指名させていただきます。誠に恐縮ですが、名簿順で、1号委員から富田委員、2号委員からは、前回伊草委員にお願いしましたので、名簿の順番で、金子委員に会議録署名人をお願いいたします。

それでは、次第4の議案審議に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

<高橋主幹>

それでは、ここからは事務局で進行させていただきます。今回、会場の都合により16時までには閉会とさせていただかなければならないということについてご了承下さい。

また、資料が多く内容を理解するには時間がかかると思いますので、ご意見を頂くための様式を用意させていただきました。ご意見については別紙様式に記入して頂き、1月15日までにメール、FAX又は返信用封筒での郵送などで提出して頂く方法を取らせていただきます。

また、いただいたご意見につきましては、今後の素案の作成に出来る限り反映させていただき、町の検討会議に諮り、次回の審議会で確認していただければと考えております。質疑につきましては、大きな項目毎に区切って時間を設けたいと思います。また、たくさんの方からのご質問をいただきたいと思いますので、質問については1人1問ずつ、簡潔にお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

<高橋主査>

説明についてですが、資料が多いことから、資料5の主要課題と対応方向まで説明を行い、その後質疑応答、次に資料6の将来像の説明後質疑応答、次に全体構想の説明後質疑応答の3回に区切って資料のご説明を行いますのでよろしくをお願いいたします。

資料の順番が前後しますが資料9のスケジュールから説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料9をご覧ください。これまで関係課課長で構成されております検討委員会及び、関係課副課長で構成されております、幹事会を2回ずつ開催し、現状の把握、市民意向調査の結果、まち歩きの意見とあわせて課題の抽出、整理を行い、将来像及び土地利用の基本方針、道路体系の基本方針の検討を行ってきました。現在、素案について作成を行っており1月から2月にかけて幹事会、検討委員会、経営会議を諮り、審議会を4月に予定しております。その後、最終案を作成し、5月から6月にかけて幹事会、検討委員会、経営会議に諮り、審議会を6月に予定しております。その後パブリックコメントを実施し、最終案にパブリックコメントでの意見をとりまとめ、幹事会、検討委員会、経営会議に諮り、9月の審議会におい

て答申をいただく予定でおります。その後、報告書・計画書の作成、製本・印刷を行い3月に公表を予定しております。以上がスケジュールになります。

続きまして、宮代町の現状について掻い摘んでご説明いたします。資料1の8ページをご覧ください。人口についてになりますが、総人口は減少傾向にあり、2015年は約3万3千人です。高齢化率は29.3%になっており、今後も上昇していく想定です。2060年には、総人口2万3千人となり、高齢化率も36%になることが予測されます。

続いて9ページをご覧ください。こちらの図面が2015年時点の人口分布になります。駅周辺の市街地では人口密度が高くなっております。

続いて10ページをご覧ください。下図が2040年時点の人口分布予測になります。東武動物公園駅周辺においては人口密度が維持されておりますが、和戸駅、姫宮駅周辺の市街地では、人口密度が低下することが予測されます。

続いて11ページをご覧ください。産業別人口についてになりますが、下のグラフをご覧ください。就業者数は農業等の第1次産業の減少が続く一方、製造業等の第2次産業についても減少傾向、サービス業等の第3次産業については増加傾向でしたが、平成22年から27年にかけてほぼ横這いとなっております。

続いて13ページをご覧ください。こちらは農業の動向についてになりますが、農家数は減少し続けており、販売農家の農業就業人口は、平成27年550人ですが、75歳以上が36.9%約4割を占め、65歳以上となると67.5%の約7割となっております。

続いて22ページをご覧ください。土地利用の動向についてになりますが、過去20年間において、宅地が54ha増加し、田、畑が65ha減少しており、都市的土地利用への転換が進んでいます。

続いて25ページをご覧ください。下図の耕作放棄地のグラフを見ても年々増加傾向にあります。

続いて29ページをご覧ください。交通環境についてになります。宮代町の公共交通ネットワークは、「鉄道」及び「町循環バス」が運行しております。

続いて30ページをご覧ください。鉄道駅の乗降客数のグラフになります。宮代町は3つの駅を有しており、各駅の乗降客数をみると、東武動物公園駅は微増傾向にありますが、姫宮駅や和戸駅では停滞しています。

続いて34ページをご覧ください。商業施設の立地状況になります。立地状況については、図より日常生活を支える主要な商業施設（店舗面積1,000㎡以上）まで10分徒歩圏となる800m圏内に市街化区域は含まれており、身近に買い物ができる環境が確保されている状況です。しかし、35ページの「1km²当たり卸売業、小売業年間販売額の分布」を見ると東部エリアの中で宮代町が最も低い水準となっております。また、今後人口密度低下が予測されている和戸、姫宮駅においては、商業施設が撤退していくことも懸念されます。

続いて44ページをご覧ください。空き家についてになります。空き家については、人の住んでいない純粋な空き家は、表にありますその他の住宅については減少傾向にありますが、賃貸用の純粋な空き家（アパート等の空き室を含む）は大幅に増加しております。

続いて46ページをご覧ください。財政についてになります。歳入、歳出は増加傾向にあります。歳出についてですが、今後の高齢化の進展により、更なる民生費の増加、都市インフラ老朽化対応のため投資的経費の増加が見込まれます。

以上で非常に簡単ではありますが、基礎的な資料として宮代町の現状をご紹介させていただきました。

続いて資料2のアンケート調査結果についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

アンケートの実施内容についてになりますが、令和元年9月4日から10月30日の期間において、無作為で抽出した町民2,000人に町議会議員さんの13人を足した、計2,013人対象に調査を実施しました。回収率については842票で42.1%になっております。アンケート調査内容については、Ⅰ性別や年齢、住居地などの回答者の方自身のことについて、Ⅱ日常生活圏について、Ⅲこれからのまちづくりについて、Ⅳ居住地区の状況について調査を行わせていただきました。

3ページをご覧ください。回答者の属性ですが、性別は男性4割女性5割程度、年代については60代、70代が多くなっております。

続いて6ページをご覧ください。1日常生活圏についてですが、食料品や日用品などは東武動物公園駅周辺（道佛含む）が多く、続いて7ページをご覧ください。交通手段については、自分で車を運転するが6割以上となっております。

続いて8ページをご覧ください。日用品以外では、春日部市が5割弱、次いで久喜市が3割弱となっております。

続いて9ページをご覧ください。交通手段については、自分で車を運転が6割となっております。

続いて12ページをご覧ください。今後のまちづくりについての設問になりますが、住宅地のありかたにつきましても、空き家、空き地を活用する、次いで、住宅地は増やさず今あるいま住宅地の住心地をよくするが多くなっております。

続いて13ページをご覧ください。商業地のあり方につきましても、駅周辺に大規模な店舗を整備する、次いで、今のままでよいが多くなっております。

続いて14ページをご覧ください。産業用地（工業・物流等）のあり方につきましても、郊外に大規模な産業用地を整備する、次いで、今のままでよいが多くなっております。

続いて15ページをご覧ください。田園・自然環境のあり方につきましても、管理が不十分な土地（耕作放棄地）の解消を進める、次いで、田園・自然環境を活かした観光・交流施設の整備を進めるが多くなっております。

続いて16ページをご覧ください。日常的に危険・不快だと感じることについては、街路灯が少ないため暗くて危険、歩道がない道路が多い、生活道路が狭いと道路環境の安全性確保が多くあげられております。

続いて17ページをご覧ください。町の魅力向上のためにどのエリアを中心に整備すべきかにつきましても、東武動物公園駅西口を中心に整備すべきとの声が多くなっております。

続いて20ページをご覧ください。居住地の満足度・優先度による分析になります。マトリクス図左上部分をご覧ください。町全体として、満足度が低く、優先度が高い項目についてですが、医療・福祉施設の利用のしやすさ、買い物の便利さ、生活道路の整備が挙げられております。また、安全性に係る項目（交通安全対策、防災対策、防犯対策、空き家などの管理及び抑制対策）についても不満を感じている結果となっており、次頁以降の地区別で見ても、概ね同様の結果となっております。資料2については以上になります。

続いて資料3をご覧ください。中学生のアンケート結果になります。町内の中学生全員に一般のアンケートから抜粋した問について意見を聞かせていただきました。

4ページをご覧ください、日常的に危険・不快だと感じることにつきましても、街路灯が少ないため暗くて危険、生活道路が狭い、歩道がない道路が多いと道路環境の安全性確保が多くあげられており、また、町の魅力向上のために東武動物公園駅西口を中心に整備すべきとの声が多くなっており、一般のアンケートと同様の結果となっております。資料3については以上になります。

続いて資料4をご覧ください。まち歩きにつきましては、住民アンケート対象者の中から参加希望者を募集し実施いたしました。和戸駅周辺、東武動物公園駅周辺、姫宮駅周辺と3班に分かれ実際に周辺を歩いて魅力や課題を確認しました。意見といたしまして、町の魅力につきましては、自然豊かである自然環境などについて挙げられ、課題につきましては、買い物するところが少ない生活環境などや、道路が狭い事など道路環境などについて挙げられております。資料4については以上になります。

資料5をご覧ください。今まで説明をさせて頂いた課題を整理しますと、1のまちづくりに係る社会潮流では、コンパクト・プラス・ネットワーク・持続可能な公共交通網の確保・低炭素まちづくり・グリーンインフラの推進、2の町が抱える問題では、高齢化の進行・人口減少の到来・町内産業の停滞・既存市街地・郊外田園環境の適正管理・交通基盤・公共交通網の維持充実・安全・安心な生活環境の確保・効果的・効率的な行財政運営、3のまちづくりに係る住民意向では、日常の買い物等は東武動物公園駅周辺（道佛含む）が中心となっており、買回り品は町外が多くなっています。日常の移動手段は自家用車が中心となっております。土地利用については住宅地については、既存住宅の適正管理、商業地については、駅周辺での大規模店舗の整備、産業用地については、郊外での大規模用地の整理、田園・自然環境については、耕作放棄地の解消、観光・交流施設の整備を求める声が多くなっています。日常的に危険・不快と覚えることについては、道路環境の安全性確保が多くなっております。これからのまちづくりの視点では、若年層は、子育て世代にやさしいまち、高齢層では医療・福祉環境が充実したまちを求める声が多く、どの年代からも挙げられている視点として、駅周辺がにぎわいのあるまちとなっております。町の魅力向上のため、東武動物公園駅西口を中心に整備すべきとの声が多くなっています。4の現行都市計画マスタープランを踏まえた課題では、将来の目標人口が達成されておらず、適切な人口規模を設定する必要があります。以上の整理した課題を踏まえ、本町を取り巻くまちづくりの主要課題とその解決に向けた対応方向を5つに整理いたしました。

50ページをご覧ください。1点目既存住宅地の質の確保・向上。

主要課題。宮代台団地や姫宮団地、道仏地区など、大規模な宅地開発や土地区画整理事業によって、市街化区域や一部の市街化調整区域において計画的な住宅地が形成されています。人口減少社会を迎えた中で、既存住宅地の空洞化による、まちの魅力や利便性の低下も懸念されることから、持続可能な都市として市街地の人口密度を確保していくためにも、住民が将来にわたって宮代町で暮らしたいと感じられるような質の高い居住環境づくりが求められます。これからの住宅地のあり方に係る住民意向でも、住宅地は増やさず、今ある住宅地の住み心地を良くする、空き家・空き地を活用するといった意向が高く、既存の居住環境の改善が求められています。

対応方向。地区計画制度を活用し、隣地・道路との距離や敷地面積の最低限度を定めるなど、地区の実情に応じたルールを定め、居住環境の維持・改善を目指します。安全・安心な居住地の確保に向けて、防火地域・準防火地区の指定など、既存住宅地の不燃化促進による燃えにくいまちづくりを目指します。増加が見込まれる空き家・空き室については、その適切な管理・活用に向けた対策を講じ、新たな居住の受け皿としての活用を目指します。

2点目誰もが安心・安全・快適に利用できる交通ネットワークの形成主要課題。

都心部や栃木・群馬方面への広域的なアクセスとなる道路網や鉄道網を有していますが、交通結節点となる鉄道駅と居住地を繋ぐ道路網やバス網のネットワークが十分とは言えず、更なる利便性の向上が求められます。住民意向では、歩道がない道路が多い、生活道路が狭いなど、身近な歩行環境が日常的な課題として挙げられており、対応が求められています。

対応方向。町内のネットワーク強化に向けて、引き続き、関係機関との連携を図りながら、都市計画道路の円滑な整備を目指します。住民の高齢化を見据え、自家用車に頼らなくても目的地まで円滑な移動が可能となるように、循環バスやデマンド交通等を活用し、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築を目指します。子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが安全・安心に利用できる歩行環境の管理・整備を目指します。

3点目。町の創出に資する都市機能の活用と誘導。

主要課題。商業施設の立地が限られており、商業活動が周辺都市に依存している状況です。住民の生活利便性や町の地域経済循環を高めるためにも、新たな商業機能の誘導が求められます。住民意向では、商業地のあり方として、駅周辺に大規模な店舗を整備する、これからの町の魅力向上のために中心に整備すべきエリアとして、東武動物公園駅西口が最も高くなっています。また、特に整備・充実させるべきと思う施設として、医療施設が最も高く、次いで、小売店舗、大規模商業施設、飲食店などが求められています。東武動物公園や日本工業大学などの拠点となる都市機能だけではなく、まちなかの身近な店舗など、魅力ある資源も多く有していることから、引き続き、既存都市機能の充実・活用による、まちの賑わいづくりが求められます。

対応方向。関係機関との連携を図りながら、本町の顔となる東武動物公園駅西口において、住民が求める医療・福祉・商業など、新たな拠点的都市機能の誘導を目指します。交通利便性の高い主要幹線道路沿道における、沿道型サービス施設の立地誘導を推進し、町内の商業環境の充実を目指します。町の既存資源がネットワークされた、回遊性の高い市街地の環境づくりを推進し、魅力向上と賑わいづくりを目指します。鉄道駅に近接する市街化調整区域においては、そのポテンシャルを活かした活力創出に資する新たな土地利用の可能性を検討します。

4点目、農の管理・保全・活用。

主要課題。本町に広がる郊外の田園地帯は、町の農業生産を支えるとともに、観光資源としての活用や魅力ある景観の形成、防災機能の発揮など、多面的な役割を果たしていますが、近年では農業従事者の担い手不足や耕作放棄地の増加などが進行しており、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。住民意向でも、本町の自然環境や自然景観に対する満足度は高いことから、引き続き、良好な環境の保全と適正な管理が求められます。

対応方向。郊外の農地や平地林などの田園環境の管理・保全・活用を図りながら、本町の特徴でもある“農”を活かしたまちづくりを目指します。優良農地については、関係法令の適正運用による管理・保全を図るとともに、基盤整備や農業法人を含めた多様な担い手の確保など、ハード・ソフトの一体的な取組みによる持続可能な営農環境の形成を目指します。市街地内の農地については、潤いを与える貴重なみどり空間として、周辺の居住環境と調和した管理・保全を図り、メリハリのある土地利用を目指します。

5点目、安全・安心な暮らしを支える防災・防犯のまちづくり。

主要課題。大落古利根川をはじめ、町内に多くの河川が流れる本町においては、大雨等による浸水被害が多く発生しています。近年では、台風や豪雨など自然災害も激甚化しており、住民の安全・安心な暮らしを守るためにも、自然災害に対する対応の充実が求められます。住民意向では、自然災害に対する防災対策をはじめ、交通安全対策、まちな防犯対策、空き家などの管理及び抑制対策といった安全性に係る項目については、満足度が低く重要度が高い項目として挙げられており、防災・防犯の充実が求められています。

対応方向といたしまして、誰もが安全・安心な暮らしを送ることができるように、住宅の耐震化や不燃化、危険なブロック塀の解消や防犯灯の設置、ハザードマップの更新・周知や

自主防災組織の育成など、ハード・ソフト両面から、防災・減災に向けた取組みを強化し、防災・防犯のまちづくりを目指します。引き続き、関係機関との連携を図りながら、安全・安心な河川改修・整備の促進や市街地内の排水施設の適正管理等を推進し、水害の防止・抑制を目指します。

以上が主要課題と対応方向になります。

<高橋主幹>

それでは、資料に基づき説明させていただきました。ここで質疑応答をおこないたいと思います。先ほどのご説明のとおり1人1問ずつ、簡潔にお願いいたします。また、お時間の都合上、お受け出来ない質問も出てくるかもしれませんが、その場合は別紙様式により提出いただき、後日回答させていただきたいと思います。それでは、ご質問がある方は挙手にてお願いいたします。

<中島委員>

資料9ですが、何回か会議や委員会を経て、今日の審議会をむかえていると思いますが、その結果としての資料なのか、ある程度完成版の資料なのか、それともこれから揉まなくては行けない資料なのでしょうか。

<高橋主幹>

基本形はこのような形で進めていきたいと思っております。審議会と同様に、議員の方にも同じような説明をさせていただきまして、ご意見の方いただいております。現在、それを修正しているところでございます。そのため、修正されていない箇所もございますので、その辺は今後修正していきながら、ご意見を反映させていきたいと考えております。

<中島委員>

毎回の会議で問題になったものを、また修正して会議を行って、また修正して。今回は何回目かの修正版ということでしょうか。それとも初めてでしょうか。

<高橋主幹>

審議会の中では、こちらの資料については初めてです。

<中島委員>

それぞれの会議の中で、例えば経営会議の中で一回やって、それから検討委員会、幹事会とやっていますよね。そのたびにフィードバックしてるとは思いますが、フィードバックされたものが今日の資料でしょうか。

<高橋主幹>

そうです。

<中島委員>

それでは、質問よろしいでしょうか。色々な数字がでてきますが、数字というものは絶対意味があります。その数字をだすことによって、何が課題なのかということが明確になっていません。ただ、現状がこうでした、こんな数字でしたでは、それに対してどう対策とるのかというところが見えてこないと思います。そのため、この書き方では不十分ではないかと判断しました。数字に意味を持たせ、この数字はここがこういう風に高い、高いのはこういう理由だろうという数字の高い理由や意味をもう少し明確にしたほうがいいのではないかとと思います。

具体的には、資料1の17ページの小売業に関して、特化係数が1を上回ってほかの地区より良かったと書いてありますが、では、他の業種の特化係数はどうなのか。やはり、他に關しても特化係数をだして、ここは良かった悪かったということを求めるために特化係数をだしますので、そういう書き方をした方がいいと思います。ただ、工業だけピンポイントに

されているような気がして、他はどうなのかと思いました。

資料3の中学生のアンケートですが、例えば2ページ問1の内容ですが、この内容は、本当に中学生に聞いていい内容なのか。例えば、帰国子女であるとか、親が転勤等で全国回って、色々な土地を歩いてみて宮代町はどうだったかという判断を持たないと答えることができないような質問ではないでしょうか。宮代町に住んでいるだけで、この一帯の住み心地がよい等判断できることではないのかと思いました。質問内容が中学生には負担が大きいのではないかと感じました。

先ほど数字の話をしましたけれど、例えば、このグラフの下にコメントが書いてありますが、グラフを見れば分かることと同じことが書いてあります。もっと違った観点で、このグラフを利用して分析してほしい。ただグラフの内容を書いても意味がないと思います。

資料5の50ページ。既存住宅地の質の確保・向上ですが、主要課題のところ、住宅地は増やさず、今ある住宅地の住み心地をよくするということが課題として上がっていますが、この文面だけを見ると宮代町は人口対策が必要がない、もう今以上人を増やす必要はないという風にしか見えない。それで住民は満足しているのかなと思います。少し違うのではないのでしょうか。やはり、もっと活性化するためには、色々な施設を設けて、人がたくさん来るようになって、町の人口が増えるとか、そういう方向にもっていく様に考えることになるのかと私は思うのです。現状にすごく満足している、もうこれ以上人を増やさなくても良いのだという風に読めてしまいます。以上です。

<室田副課長>

ご意見ありがとうございます。今後これからまとめていく最中ですので、意見として伺っておきまして、今直接お返しできることが難しいと思っています。

中学生のアンケートにつきましては、住み心地の関係等ありましたが、アンケートは実施しましたので、一つの結果として、それを参考にしたうえで検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

<菊地委員>

今、現状で人口ビジョンが出ています。人口ビジョンが町のサイズ等基本的な枠組みになると思います。市街化区域が将来どうなるかということだと思います。それで現状として予想がでていると思いますが、要因としてどのように考えているのでしょうか。その辺がよく分かりません。あと、総合計画との関係はどういう風に進んでいるのでしょうか。

<室田副課長>

同じです。総合計画と同じデータを使っています。

<菊地委員>

人口がどのくらい減るのかは、誰にもわからないですね。中島委員が言ったように、もう少し町が活性化するようなものを入れないといけないという気はします。

アンケートを中学生に聞いたというのは何か意味があるのでしょうか。

<高橋主査>

中学生に関しましては、こちらの計画は20年計画ということですので、20年後に30代になり、ちょうど子育て世代になります。

<菊地委員>

親から育ててもらっている中学生に聞くという意味がよくわかりません。

<高橋主査>

20年後どうなったらいいなという意見をいただいております。

<菊地委員>

中学生に聞くのであれば、高校生や大学生に聞くとかしないのでしょうか。

<室田副課長>

中学生には全校生徒に聞いて、16歳以上の方々につきましては、無作為に選んでアンケートを行っております。

<菊地委員>

聞くのであれば大学生とか20代前半の人とか、最近転入した人等、そういう人から聞いたほうが意味があるかもしれない。中学生から聞いたことは悪いことではないと思います。

既存の住宅に住んでる人に聞けば、新しい住宅は増えない方がいいし、自分たちの生活の質がよくなるのを望むのは当たり前です。ところが町として和戸駅や姫宮駅もですが、今のままでいいのかというのは感じます。

和戸地区も渋滞等色々な課題があります。そういうものをどうしていくのでしょうか。和戸横町地区の開発や圏央道にランプをつくりたいという話もあります。それから衛生組合の跡地の問題。和戸駅西口をどうするのか色々な個別の課題があります。

<石塚課長>

菊池委員さんからお話しいただいたような議論は、次回にお願いすることにはなるかと思えます。今回はあくまでも宮代町の現状を皆さんで共通認識していただいた上で、将来に向けた課題について、こんな課題でいいのか、もしくはこんな視点が抜けてるのではないかというようなご意見をまずはいただきたいと思えます。皆さんからのご意見を踏まえて、素案を年明けから作ります。各論部分については4月の審議会ですべて和戸横町地区の話や、和戸駅周辺の話もご提案した上で皆さんにご意見いただくことになると思えます。ご了解ください。

<中島委員>

スケジュールの話ですが、資料9のスケジュールに議員さんや有識者の方に話を持っていく等の内容を組み込んでいただいた方が全体スケジュールが見えると思えます。こういう流れで意見を聞いていく、最終的にこうしてマスタープランに繋げていくというスケジュールです。

<石塚課長>

資料9が全体スケジュールとなります。議員の皆様方に対しましては、全員協議会という場がありますので、同じような説明はその都度させていただいております。ただ、議員の皆様方からいただいたご意見は今日の資料に反映は出来ておりません。

<中島委員>

大学の関係者に意見は聞くのでしょうか。

<石塚課長>

フォーラムをどのように開催するというのは、まだ決まっておりません。そういう場でお話をいただければと思えます。今後フォーラムやパブリックコメントも今のスケジュールですと、総合計画と同時進行になりますので、その方法については今後役場内で調整をさせていただきます。

<中島委員>

日本工業大学のことが書かれてありますが、日本工業大学は町にとって、とても誇れるものです。大学があるということは他の街とは違いますのでアピールしていきたいです。資料に日本工業大学の周辺をどうしていきたいとか大学と町とコミュニケーションをとっていく、まちづくりと大学を介して出来ることを資料に盛り込んだ方がいいのではないのでしょうか。

<菊地委員>

資料1の35ページですが、1k㎡あたりの販売額で宮代だけ白になっています。宮代は周辺地区と比べて販売額が非常に少ないです。これからどうしていくのかどうしていきたいのか。そのためには人口をどうするのか等危機感をもって対策を考えていただきたいと思います。

<室田副課長>

ありがとうございます。現在、東武動物公園駅の西口開発がもう何年かすれば出来てきます。商業施設が入れば販売額が上がってくると思います。宮代町は、衣料品関係は弱かったのですが、道仏地区のスーパーに衣料品関係の店舗も入りました。商業施設ができる状況になりますと数値は上がってくると思っています。

<菊地委員>

和戸地区には、医療関係が多いです。立地がよければ集中します。

<室田副課長>

19床を超える病院につきましては、県の医療関係の許可をとらないと出来ません。東武動物公園駅西口に病院の誘致を町も努力はしておりますが、難しい状況です。

<金子委員>

町の現状と課題を整理して、これからの対応の結論がでたように非常にいいものが出来上がると思いますが、財源の裏付けが抜けています。たとえば道路整備や土地利用の可能性を検討する等一般論を並べていますが、財源の裏付けがなくては絵空事になります。

その根拠ですが、資料1の2ページ目に人口の推移、8ページにこれからの推計がのっています。計算したところ、平成15年から現在まで15年間で生産年齢人口が24,486人から19,380人と5,000人も減っています。8ページを計算しますと20年後の生産年齢人口が、14,735人です。更に20年後はわずか8,500人です。人口推計を出すのでしたら、これで町民税がどれだけ減るのか、お金のことを出した方がいいと思います。要するに町はやっていけないですよということをはっきり言うべきだと思います。財源の事を書かないで計画を作成しても絵空事になります。厳重な注意として聞いておいてください。

<室田副課長>

ありがとうございます。いまお話をいただいた人口と予算の関係ですが、総合計画と調整させていただきます。46ページの役割と財源ですが、こちらの方につきましても総合計画と調整をとりながら修正をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

<高橋主幹>

お時間になりましたので、出せなかったご意見につきましては、お配りした様式の方で提出していただけたらと思います。では、次の説明に移らせていただきます。

<高橋主査>

将来像につきましてご説明いたします。

資料6の54ページをご覧ください。将来都市像につきましては、総合計画の将来都市像やアンケート結果等を踏まえて再設定させていただきます。

まちづくりの目標。まちづくりの課題とその解決の方向性を踏まえて、将来都市像の実現を図るために、以下の4つの基本ビジョン（目標）を設定しました。

1点目、安心して住み続けられるまちづくり。子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが安心して住み続けることができるように、生活や交通の利便性が確保された、質の高い居住地の維持・形成に取り組むとともに、地震や水害などの自然災害にも強い安全なまち

づくりを目指します。

2点目、賑わいと活力のあるまちづくり。町が有する多様な交流機能の活用を図るとともに、鉄道駅周辺や主要幹線道路沿道におけるポテンシャルを活かした新たな土地利用の展開も検討しながら、さらなる賑わいと活力の創出を目指します。

3点目、農と共生したまちづくり。本町の特徴でもある農地・森林・河川などの自然環境は、都市に潤いと魅力を与える重要な資源となることから、引き続き、適正な管理・保全を図るとともに、交流の場としてさらなる活用を図りながら、「農」と市街地が調和し、共生するまちづくりを目指します。

4点目、多様な主体との協働で支えるまちづくり。本町が推進してきた、市民参加システムを引き続き充実させながら、住民・事業者・行政など、多様な主体とのパートナーシップによる質の高いまちづくりを目指します。

続いて5 6 ページの将来都市構造図をご覧ください。将来都市構造についてご説明いたします。

拠点につきましては、東武動物公園駅前周辺の市街地をまちなか拠点とし、多様な都市機能の集積と維持・充実を図ります。和戸駅、姫宮駅周辺の市街地につきましては、生活拠点とし、暮らしに必要な都市機能の維持・充実を図ります。和戸横町地区、東武鉄道春日部操車場周辺につきましては、産業拠点とし、活力創出に資する環境共生型の工業団地の整備を図ります。ぐるる宮代、東武動物公園及び新しい村、はらっパーク宮代、西原自然の森は、ふれあい交流拠点として多くの人が集まる交流拠点し、既存機能の適正管理と機能の充実を図ります。

軸につきましては、交流人口の拡大や産業の振興を図るため広域交通ネットワークの整備促進、安定的な交通網の確保を進めていきます。圏央道及び本町と周辺都市を繋ぐ主要な広域幹線道路網を都市軸とし、円滑な移動を支える交通軸として、適正管理と計画的な整備を図ります。東武鉄道伊勢崎線及び日光線を鉄道軸とし、通勤・通学や広域移動を支える交通軸として、事業者との連携・協働による路線の維持・充実を目指します。大落古利根川、隼人堀川、姫宮落川をはじめとする河川、水路を河川軸とし、潤いある環境を形成する環境軸として、安全性の高い親水空間としての適性管理・活用を図ります。

ゾーンにつきましては、黄色が市街地ゾーンとし、市街化区域を中心とした既存市街地を示し、多くの住民の暮らしの場として、安心・安全・快適な居住環境の形成を図ります。緑色が田園共生ゾーンとし、市街化調整区域の田園地域及び既存集落を示し、農業生産と農に囲まれた潤いある環境を支える場として、既存集落の維持・活性化と農地をはじめとする自然環境の管理・活用を図ります。

続いて資料8新旧対象図をご覧ください。こちらが現行計画との対象図になります。修正箇所につきましては、凡例の変更及び新しい村だった箇所を新しい村プラス東武動物公園（東口ゲート）を含むエリアに修正しました。今回お示した将来都市構造図については、基本的な考え方を表したものになり、今後、全体構想において詳細な検討を行っていきます。将来像につきましては以上になります。

<高橋主幹>

それでは、こちらの項目につきまして、ご意見等ございましたら挙手にて発言をお願いいたします。

<中島委員>

5 4 ページのみどり輝くコンパクトシティ、その中に農という言葉が出てきていますが、農業従事者は数的・生産的・金額的にもほとんどいません。当然農業は大切だと思いますが、

この書き方では従来型の農業にしか見えません。もっと農業を活性化させたいのならば、たとえばITを使うとかもっと違う方向にもっていった方がいいのではないのでしょうか。従来型の農業よりAIやITを使った方が農業活性化にいいと思います。人口が減少してもカバー出来るかもしれません。

また、将来像にみどり輝くコンパクトシティと書いてありますが、これは農業のことを言っていますよね。そうすると、産業はなかなか伸びないです。農業以外の産業をどうするか。将来像というのはそういう方向性を住民に見せるということが必要ではないかと思います。

<室田副課長>

ありがとうございます。宮代町のまちづくりの理念というのは「農」あるまちづくりということで、農業だけの「農」と言っているわけではありません。

<中島委員>

わかっています。

<室田副課長>

農業の関係につきましては、農業振興計画等、別の計画がありますので、こちらの方の計画については都市計画マスタープランの中で農との共生したまちづくりということで話していただければありがたいと思います。

<中島委員>

反対はしていません。食べるものは人間の生活の中で必要ですから。

<室田副課長>

そうですね。そういった視点の中では農業振興計画等ありますので、そちらに記載されております。町独自のシステムの中で色々なことやっておりますので、機会がありましたら農業振興担当と話し合いができればと思います。最先端のことを頑張っております。

みどり輝くコンパクトシティというのは、第4次総合計画、現行のものになります。今後につきましては、総合計画と検討していきますので、こういった言葉になるかはまだ分かりません。

<菊地委員>

みどり輝くコンパクトシティというキーワードを見てびっくりしました。宮代町は首都圏35km圏内で駅が3つありますが。

<室田副課長>

コンパクトシティは、県や国が進めています。コンパクトシティ・アンド・ネットワークがキーワードとして入って来ています。現在主流となっています。

<菊地委員>

コンパクトシティというのは、その集中地区にいろんな施設を集中するという考え方だと聞いています。

<室田副課長>

県の中でも多くの市町がコンパクトシティを取り入れてます。

<菊池委員>

どこの辺でしょうか。

<高橋主幹>

立地適正化計画という同じような計画があります。それを策定しているところは、ほぼこのコンパクトシティをキーワードにしています。近くでは春日部市が作っています。春日部市はコンパクトシティ・アンド・ネットワーク両方ともやっています。

<菊地委員>

コンパクトシティという概念が分からない人が多いと思います。

<高橋主幹>

いずれにしてもこちらは、現行の計画のものになりますので、今後につきましてはこの文言を使うかどうかは分かりません。

<菊地委員>

本当に近隣はやっているのでしょうか。

<室田副課長>

やっています。市街化区域の周辺に歩いて行けるコンパクトシティの中で生活できるように、11号・12号区域につきましても減少するようにとの方向性を聞いております。

<金子委員>

コンパクトシティを国が進めているって言っていましたが、もう一つ国が進めたのが合併です。平成の大合併で3,232市町村あったのが1,700位まで減りました。宮代町は単独のままですが、国が進めるならぜひその合併も率先して進めていただくように進言していただきたいと思います。よろしくお願いします。

<山下委員>

コンパクトシティということで、色々なところで宮代町もそうですが、総合病院が欲しいと言ってもベッド数でだめになったりしています。秋田の方では町から病院がなくなって大問題になっています。やはり住民の安全、健康の安全を中心に考えないとまちづくりもいけないのではないのかという感じがします。そういったまちづくりをするには、人間が生きていくための環境を整備していくことが中心になってくるのではないのでしょうか。

<中島委員>

そういう話は大切です。こういうものがないと言うだけではなく、大きな病院を作るには、こういう風にすれば出来るかもしれない。こういう方向で攻めたらどうなのかという案をだした方がいいと思います。

<山下委員>

財政的なことだと思いますが、やはり財政的な視点から言ったら金子議員も発言したように人口・税金は減っていくと何もできなくなります。そういうことではなく、コンパクトシティと言っているのであれば、何が本当は町民が求めているのか、そこを考えていかないといけないと思います。

<菊地委員>

魅力あるまちづくりによって、他の市町村から魅力を感じて集まってくる他の人を引き寄せるようなインセンティブがあるまちづくりを目指すべきだと思います。そうすれば病院も必要になりますし、それが一番コンセプトとして大事なのではないのでしょうか。

<石塚課長>

今の菊池委員さんのご意見ごもっともだと思うのですが、なかなかインセンティブと言ってしまくと門戸が広く、具体的にどの分野を重点的にやっていくのかというところを選択していかなければいけないと思います。魅力あるまちづくり非常に重要であり大事なことだと思います。では、宮代として何をアピールのポイントとしてやっていくのか。それが仮に農という視点なのか、自然環境豊かという視点なのか、子育てという視点なのか、また教育や福祉という視点なのか、そういう選択肢が色々あると思いますので、何をインセンティブとして集中的にやっていくのかというところが今回のこのまちづくりの目標になってくると思います。もう少し皆さんの議論の中で具体化していかなければならないです。

<菊地委員>

インフラも必要だろうし、産業拠点も少ない。市街化区域の面積の割合も非常に少ない。都市計画マスタープランの面というのは、まちづくりの基本的な部分を触れてもらいたいです。農業に関しましては、参入規制が激しすぎます。新規参入の人がほとんどいません。農業については難しいと思います。

<石塚課長>

そのとおりだと思います。農林の壁がものすごく高くてなかなか越えられません。市街化区域編入については許可権者が埼玉県になります。町の意向だけで市街化を広げられません。広げたいところではありますが、なかなか県の計画と合わないと難しいです。また県のまちづくり埼玉プランというものが、いま議論している都市計画マスタープランの埼玉県版であるのですが、その中では宮代町を含む圏央道のエリアについては、住宅系の市街化の拡大は認めないということが県の計画で明確になっております。できればその計画を見直していただきたいというのは思っておりますが、なかなか難しい状況であります。

<菊地委員>

そのために5ha・10haと農地をなくすことになるとう結局は国にいつてしまいます。

<高橋主幹>

お時間もありますので、次の説明に移らせていただきます。

<高橋主査>

土地利用基本方針につきましてご説明いたします。

資料7の58ページをご覧ください。基本方針といたしまして、区域区分に基づくメリハリのある土地利用の誘導、まちの活力創出に資する新たな土地利用の計画的な誘導、農を支える自然環境の管理・保全・活用としております。

続いて資料8の新旧対象図の2枚目をご覧ください。現行計画からの変更点につきまして凡例の変更、和戸横町地区につきましては、土地利用検討ゾーンから拠点産業地へ、和戸駅周辺につきましては、新住宅から土地利用検討エリアへ変更しております。変更理由につきましては、県の方針により住宅系の市街化編入ができないためとなっております。須賀沼端地区につきましては、土地利用検討エリアを山崎の交差点まで拡大をしております。拡大理由につきましては、将来、都市計画道路新橋通り線、都市計画道路春日部久喜線の交通結節点となり、何らかの土地利用が考えられるためです。道佛地区につきましては、新住宅地から既存住宅へ、姫宮駅西口につきましては、新住宅から土地利用検討エリアへ変更しております。変更理由につきましては、和戸駅周辺と同様に県の方針により、住宅系の市街化編入ができないためとなっております。

続きまして道路網の整備方針について資料8の新旧対象図の3枚目をご覧ください。現行計画からの変更点につきまして、凡例の変更構想路線の見直しております。ネットワークしている市町に確認しまして、近隣市町が残す路線については、宮代町でも残しております説明は以上になります。

<高橋主幹>

それでは、ご質問をお受けします。

<金子委員>

道路網の図を見ますと上に向かって道路がたくさんあります。ホワイトボードに貼ってある都市計画図を見ますと宮代町の市街化区域と杉戸町の市街化区域ほとんどがくっついてあります。そうすると人が多く住んでいるところに行き来がたくさんあるわけですから、道路がたくさん出来るというのは非常によくわかります。合併は究極のリストラであるとの町長も言っていました。国の資料で見たのですが、行政効率が一番いいのが人口30万くらい。

その次が10万人。そうすると宮代もこれだけ道路をたくさん作って隣町との交流を目指すのであれば、合併を目指すことにより、そのベストな行政が出来上がるのではないのでしょうか。意見です。

<石塚課長>

今回皆さんにご審議いただく都市計画マスタープランは、あくまでも宮代町の行政エリアで今後のまちづくりをどのようにしていくかというグランドデザインを考えていただくことなので、合併の所とちょっと切り離していただいてご議論いただく必要があると思っております。

確かに市街化は杉戸町と一体化する部分が非常に多いわけですが、現在杉戸町では杉戸町の都市計画マスタープランがあり、総合計画があり、それぞれのまちづくりを進めていますので、この時点で合併を目指すことになると、新市建設計画的なものを作るというイメージであればおっしゃる通りですが、今回はそういう視点ではないということとはまずご理解いただければと思います。

<中島委員>

資料8の2枚目になりますが、たとえば和戸駅のところに新住宅地エリアを土地利用検討エリアに変更すると書かれていますが、これは県の方針なのでしょうか。町の方針ではないのでしょうか。

<高橋主幹>

市街化区域編入となりますと、そもそも町だけではできない話になります。

<中島委員>

和戸駅周辺に対してこういう事を考えているのでしょうか。従来の新住宅地としては考えないで土地利用検討エリアにするのは何か根拠があるのでしょうか。

<高橋主幹>

現行の制度では、新住宅地にはできないというところから、将来の20年後を考えた時に、法改正等何らかの緩和があった時を見越して土地利用検討ゾーンとしております。

<中島委員>

なぜ新住宅地ができないのですか。

<室田副課長>

先ほどの説明のとおり、県の計画にあっておりません。市街化区域の住宅地の編入は、県南地区に限られています。

<菊地委員>

基準みたいにして明文化されているのでしょうか。

<室田副課長>

されています。

<菊池委員>

区画整理でやれば別でしょうか。

<室田副課長>

市街化区域編入をしてから区画整理になりますので出来ません。

<菊地委員>

絶対出来ないのでしょうか。

<高橋主幹>

そういうこともありますので、新住宅地というところではなく土地利用検討エリアにしております。

<鈴木会長>

和戸西口を生かすのであれば、町でメインの町道を作ることだと思います。34条12号の適用区域になりますので、民間が買って民間が開発します。

<室田副課長>

ある程度土地検討エリアという形にしておけば、もし民間さんが参入していただければ何かができる可能性もあります。そのため、あえて新住宅地から土地利用検討エリアに変えて残しています。

<菊地委員>

中島委員は表現が後退しているのではないかと、地元がショックを受けるのではないかと考えているのだと思います。

<高橋主幹>

そうではなく、時代に対応できるように土地利用検討エリアとして残したいということです。

<室田副課長>

各論についてはまた次の審議会の時には、その辺の部分で議論することになります。

<山下委員>

都市計画の中で一番大事なのは、水害だと思います。特に笠原地区はいつも水没しているのはご存じだと思います。住宅地を多くすることには反対しません。開発するにあたって、その後の結果についてどうなるのかを検証しながら開発していかなければならないと思います。和戸の近くに学校があります。開発するのであれば学校をどうするのか、そういうことも含めて考えていかなければならないと思います。学校は地域の拠点です。学校がなくなれば子供もいなくなります。ただ開発すればいいということではなく全体的に考えて開発を行っていくことが必要ではないかと思っています。

先ほど言ったように土を盛れば、低い方に水が流れます。低い所が水没します。これは目に見えてわかることです。今その水が笠原地区に来ているのではないかなと思います。十分に検証しながら開発していくことがまちづくりに必要になると考えております。意見としてあげます。

<高橋主幹>

他に何かありますでしょうか。基本的には今回の図面については総合計画の方と連携しておりますので、おおむね将来都市構造図、土地利用構造図、道路網の整備方針図については、このような形で進めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。これで資料の説明を終わりますので、会長の方にお返しいたします。

<鈴木会長>

以上で本日の会議を終了いたします。皆さまのご協力によりスムーズに進めることができました。ありがとうございました。事務局お願いします。

■ 5 その他 ■

<島村主査>

ありがとうございました。最後に、次第5のその他として、事務連絡をさせていただきます。会議録につきましては、会長から指名のありました冨田委員と金子委員に内容を確認いただいた後に、委員の皆様へ郵送させていただきます。また、本日の報酬及び費用弁償につきましては、5月にご指定いただいた同じ口座に振込をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議は、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。